

# 2021年国家強農恵農富農政策措置から中国の 郷村振興を垣間見る

主任研究員 若林剛志

## 1 中国の郷村振興

2021年2月に21年の中央一号文件(以下「文件」)が公表された。今回の表題は、郷村振興の全面的な推進および農業農村の現代化を加速することに関する意見(关于全面推进乡村振兴加快农业农村现代化的意见)であり、文件のポイントについては王・若林(2021)に述べられている。中国では、18年の文件で郷村振興戦略の実施に関する意見(关于实施乡村振兴战略的意见)を公表し、同年に郷村振興戦略を公布する等、近年は郷村振興に力を注いでいる。

21年の文件では、全26項目のうち第4節の郷村建設行動への注力(大力实施乡村建设行动)に含まれる項目が8項目と最も多い。しかしながら、文件は重要な政策課題や方針を提示したものであるため、必ずしも具体的な実施事項を提示している訳ではない。また、日本の財務省に相当する中国財政部と農林水産省に相当する農業農村部が連名で公表している2021年重点強農恵農政策(財政部 农业农村部发布2021年重点强农惠农政策)が、文件等の方針や課題に基づき助成措置を行う重点項目を挙げているが、こちらも郷村に関する具体的かつ直接的な記述に乏しい。そこで、以下では21年6月に公表された2021年国家強農恵農富農政策措置(2021年国家强农惠农富农政策措施)をひも解いて、農業農村部が行う郷村振興政策における重点項目を確認する。

## 2 国家強農恵農富農政策措置

国家強農恵農富農政策措置は、農業農村部が文件等の方針や課題に基づき重点項目の細則を挙げた文書であり、21年は69項目からな

っている。

その各所に郷村(乡村)という用語が用いられているが、項目の題目に用いられているのは3項目のみである。それらは、①グリーンツーリズムと郷村観光の発展支援(休闲农业和乡村旅游发展支持政策)、②郷村における特色ある産業的発展支援(乡村特色产业发展支持政策)、③郷村振興人材の育成(培养乡村振兴人才政策)である。

①は、20年に農業農村部が打ち出した全国郷村産業発展計画(全国乡村产业发展规划)を踏まえ、農業の多面的機能と郷村の多面的価値を掘り起こし、親子体験や小中学校における実践的教育の場としての農業や観光を振興することとしている。そのために必要とされるインフラの整備はもちろんのこと、都市(城市)とは異なる個性的な郷村を築くこと、その土地ならではの特産品等を創造していくこととしている。

②の柱は、地域ごとに産業クラスターを形成することで、そのために中央政府から50億元(約850億円)を拠出する。多種多様な事業者が集積されることで、地域産業を発展させるとしている。また、引き続き地域特産品の育成を支援し、特産品を生産する職人の認知度と価値を高めることに取り組む。

③は、郷村振興だけでなく農業の現代化のための人材育成を加速する支援策であり、振興のリーダーとなる人材と農業の現代化を進める農業者への研修を柱としている。リーダーとして想定されているのは、村、農民專業合作社および農業社会化サービス組織のリーダー、大規模家族経営や農企業の経営者、郷

村在住の有識者である。

### 3 3項目に見る郷村振興の目指す先

①は、郷村の価値や魅力を再確認し、グリーンツーリズム等により人を引き込むためのコンテンツを充実させ、郷村と都市住民との交流を促進する投資を行い、郷村を振興することを目指している。これらに加え、①②は、ともに産業クラスターや6次産業化等により雇用を創出し、付加価値を生み出しながら郷村の発展を目指す。農業農村部の政策文書であることから、とりわけ農業と農業関連産業から生み出される付加価値を、郷村という地域内にとどめる地域内循環の程度を高めようとする内発的発展の意図が強いように思える。

③は、①②を実現するために郷村を発展や活性化に導く人材を育成することであるが、人材という点では②の特産品を生産する職人も、郷村振興のためのソフト面の充実に不可欠な人材として考えられている。

これら郷村を題目としている3項目は、言うなれば、産品と郷村のブランド化およびそれを支える人づくりを目指していると言えよう。

### 4 日中比較が可能となりつつある政策

以上のような地域の多面的な価値や資源を活用し、所得を稼得する産業を振興するとともに、地域を活性化していく人材を育成していくという政策メニューは、日中といった国の違いを問わず地域振興の骨子として必要条件なのであろう。例えば、日本でも21年3月に過疎法(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)が改正された。その前文で過疎地域は「多面にわたる機能を有し、…国民の生活に豊かさと潤いを与え、国土の多様性を支えて」おり、多様で都市とは異なる価値を持ち、「国土の均衡ある発展を図るため、過疎地域の担うべき役割は、一層重要なものとなっ

ている」と述べられている。また、第1条では、その価値増進や発展に必要な「人材の確保及び育成」の必要性を論じている。

加えて、食料・農業・農村基本計画の具現化に向けて、新しい農村政策の中間とりまとめが提示されている。そこでは所得と雇用の確保、居住継続の条件整備、農村を支える人材育成を提言しており、これまでの都市と農村の格差是正だけでなく、農村間で生じる格差にも対応しようとしている。

一方の中国でも、都市と異なるだけでなく郷村間においても個性的な郷村、産品および人材といった人・モノ・地域の価値の再認識が進みつつあり、郷村が持つ資源の多面的価値が再評価されつつある。21年6月に施行された郷村振興促進法第2条では、幾分広義ではあるが、「本法で言う郷村とは、都市区域以外を指し、自然、社会、経済において特徴があり、生産、生活、環境、文化等の面で多くの機能を備えた地域のことであり、郷鎮および村落等を包括する」地域と定義されている。

中国では国を挙げて郷村振興を推進し、2050年までには郷村振興が実現し、水準と効率性の高い農業、住みやすくより良い仕事のある郷村、豊かで満ち足りた農民(农业高质高效、乡村宜居宜业、农民富裕富足)の3つを達成することを明確に打ち出している。長期目標を持って郷村振興を進める中国の動向は、引き続き注目に値すると言えよう。

#### <参考文献>

- ・王雷軒・若林剛志(2021)「中国の2021年中央一号文件のポイント」『農林金融』2021年8月号、29～39頁
- ・中华人民共和国农业农村部(2021)「2021年国家强农惠农富农政策措施」『农民文摘』2021年第6期、29～64頁
- ・中共中央・国务院(2021)「关于全面推进乡村振兴加快农业农村现代化的意见」  
[http://www.gov.cn/zhengce/2021-02/21/content\\_5588098.htm](http://www.gov.cn/zhengce/2021-02/21/content_5588098.htm)

(わかばやし たかし)